

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度第1回芦屋市自立支援協議会
日時	令和5年8月3日(木)午後1時30分～午後3時15分
場所	消防庁舎3階 多目的ホール
出席者	会長 木下 隆志 副会長 三芳 学 委員 河井 悦子 有田 幸生 仲西 博子 森 昌彦 藤川 喜正 小谷 真美 松本 有容 能瀬 仁美 朝倉 己作 齊藤 登 山本 眞美代 山川 範 谷 仁 立山 佳苗 安藤 千枝子 齋藤 正樹 大浦 由美 福田 晶子 中山 裕雅 欠席委員 久保田 あずさ 野村 大祐 オブザーバー 中野 美智子 事務局 川口 弥良 今西 絵理子 長谷 啓弘 石飛 雅基 関係課 地域福祉課 岩本 和加子 吉川 里香 こども政策課 伊藤 浩一
事務局	障がい福祉課
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開
傍聴者数	5人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で23人中21人の委員の出席により成立

(2) 会長挨拶

(3) 議事

ア 令和4年度相談支援事業実績報告及び令和5年度実施計画について

イ 令和5年度基幹相談支援センター実施計画について

ウ 令和5年度実務者会活動報告について

エ 令和5年度専門部会活動報告について

オ 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進捗状況の点検・評価について

カ その他

(4) 閉会

## 2 提出資料

- (1) 資料 1 芦屋市自立支援協議会員名簿
- (2) 資料 2 芦屋市自立支援協議会設置要綱
- (3) 資料 3 令和 4 年度障がい者相談支援事業報告
- (4) 資料 4 令和 4 年度相談支援事業報告及び令和 5 年度実施計画
- (5) 資料 5 令和 5 年度芦屋市障がい者基幹相談支援センター事業計画
- (6) 資料 6 - 1 令和 5 年度芦屋市自立支援協議会実務者会について
- (7) 資料 6 - 2 令和 5 年度実務者会構成員名簿
- (8) 資料 7 - 1 令和 5 年度芦屋市自立支援協議会専門部会について
- (9) 資料 7 - 2 令和 5 年度芦屋市自立支援協議会専門部会計画書（案）
- (10) 資料 7 - 3 令和 5 年度専門部会名簿
- (11) 資料 8 第 6 期障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画進捗状況の点検・評価について
- (12) 当日資料 1 令和 5 年度芦屋市障がい者基幹相談支援センター事業計画
- (13) 当日資料 2 令和 5 年度実務者会報告
- (14) 当日資料 3 令和 5 年度専門部会報告

## 3 審議内容

### (1) 令和 4 年度相談支援事業実績報告及び令和 5 年度実施計画について

立山委員、安藤委員、斎藤（正）委員、大浦委員より説明

（木下会長）

相談支援事業について、令和 4 年度の実績と令和 5 年度の実施計画の説明がありました。令和 3 年度と比べて相談件数が増えており、相談者には診断がついていない方が多いとのこと。そして、相談支援事業には、相談スキルの向上、関係機関との連携強化、地域課題の抽出という 3 つの目標があり、それらを向上させていくということから実施計画に結びつけているという内容でした。これらの点について、ご質問はありますか。

（中野オブザーバー）

基幹を中心とした相談支援や生活困窮等の相談支援など、様々な相談支援体制について、その枠組みの中でしっかり周知されていると思います。他市に比べて、対応のスピードが非常に速いので、障がいのある人は非常に助かるのではと思います。

現在、国・県において、医療的ケア児の支援を効率的にできています。しかし、インクルーシブ社会の実現は、福祉の制度だけでは非常に難しいため、医療と教育が連携してインクルーシブ社会を実現していかないといけないと考えています。

先日、西宮の子ども部会で医療的ケア児の支援についてフォーラムが開催され、

豊中市の教育委員会からプレゼンテーションをしていただいたのですが、豊中市は何十年も前から、どんなに障がいの程度が重くても、地域の学校で、地域のクラスの子どもたちの中で全時間過ごすということでした。フォーラムに参加して感じたことは、芦屋市が何十年も前からインクルーシブ教育にしっかりと取り組んでいるという事実を、市民も関係機関も誇りとして守っていかれたらと考えています。

D P I 日本会議の副議長でいらっしゃる尾上浩二さんという有名な方が、ご自身の講演の中で、近畿地方の中でインクルーシブ教育を実現している市町村として芦屋市を紹介されました。芦屋市が昔からインクルーシブ教育を実現しているということは本当に素晴らしいことです。これまでも芦屋市は、福祉も医療だけでなく、教育においても素晴らしいものを守ってきたので、今後も守っていかれたらと感じました。

(朝倉委員)

相談件数が増えている理由が知りたいです。芦屋市が障がいのある人に対して周知をしたから増えたのでしょうか。また、今後はどのように推移するとお考えなのか教えていただきたいです。

(安藤委員)

特に何があったからということはありません。新型コロナウイルス感染症の流行のときも、相談件数が増える可能性があると考えていたのですが、実際には影響はありませんでした。

ただ、児童の相談件数の増加は、発達障がいの認識が広まり、自分の子どもが発達障がいかもしれないと感じる保護者の方が増えているのかなと思います。

また、成人については、求職中の方が就労移行支援などの就労系サービスを利用したいといった相談も増えてきています。

(中山委員)

近年、障がい者手帳の交付者が増えている状況があります。直近10年ほど遡ると、身体障がいのある人の数は微増でほぼ変わらないのですが、18歳以上の療育手帳の交付者は10年で1.6倍、18歳未満では1.95倍と倍増しております。もう一つは精神ですね、これは2倍、2.5倍近くになっておりまして、行政の立場としては、例えば医療の診断技術の進歩だったり、ネットも含め障がいに関する情報などを見て心配になったり、経済状況などで生きづらい社会になっているのかな、そういうことが背景にあるのかなというふうに感じているところです。

(齊藤(登)委員)

私も障がい者相談支援の児童と成人のところが非常に気になって、その他は診断がつかないとさっき説明がありましたが、児童の障がい種別の内訳では精神が

1%、成人では49%になっています。児童なので診断が難しいとかいろいろあるのかなと思ったのですが、少子高齢化という形で人が増えていったときに、早期発見・早期治療ができるようにしないと、数少ない子どもさんが大きくなったときに、障がいがあるということになると大変かなと感じました。この「その他」というところが、いろいろ大変ですが、もう少し中身をクリアにしたほうが、先に向けて支援の方法など検討ができるのかなと思いました。

(能瀬委員)

相談の件数がこれだけずっと上がり調子ということが分かってきて、相談員の方たちの人数的なこととかはどうなのかなと疑問に思いました。

(木下会長)

おそらく、常に不足ぎみです。

(能瀬委員)

相談員の方たちの抱えている件数が多くて心配になりました。

(木下会長)

ちょっと強引に三芳副会長に振ってみましょうか。

(三芳副会長)

この自立支援協議会でも、相談員、特に計画相談員の不足ということが毎度テーマになっていて、計画相談員が不足すれば、サービスを利用したくてもなかなかすぐには使えないという大きな課題が生じている部分です。

後ほど基幹相談のところでも説明させていただこうとは思っていますが、新規の計画相談事業所が2つ、先月、今月と開業しまして、基幹相談としては何とかそこに頑張っていたきたいと思って、今お手伝いをしているところです。

あと、各事業所の中でも相談員が増えていけばいいなということで、各3法人の中でも話し合いをしていますし、基幹相談としても新たな相談員の人材育成ができればと研修を多々企画させていただき、少しでも課題が解消できるよう取り組んでいるところです。

(木下会長)

ありがとうございます。何かといろいろな課題もあるとは思いますが。相談支援事業は、ソーシャルワークなので、社会福祉の中でも中核的なものになります。

制度から漏れていく狭間にいる方々も含めて、一旦話を聞いて、どういう支援ができるかというのを考えるのが一般相談、基幹相談の役割であり、とても重要なところだと思っています。

今回、児童の相談について障がい種別を「その他」と分けることによって、齊藤委員から、ここを細かく見ていくことの重要性という指摘がありました。この「その他」というところが早期発見、ソーシャルワークのある種大切なところになるのかなと今話を聞きながら思いましたので、また今後、大切にしていって

ただければと思います。

就労支援事業について、何かご意見等ございませんか。

(藤川委員)

就労支援を行うにあたり、なるべく待機期間がないようタイムリーに相談を受付したいと思っています。

病院から勧められて就労移行される方が多いという話は我々のセンターでよく聞きますが、それが適している場合もありますけども、果たして今の状態とかタイミングが適切なのかどうか非常に疑問に思うことがあります。相談に来られた時には、ご本人はやる気になっていますので、それを止めると逆に相談員との関係性を作れないということになる場合もありますので、そこは何か福祉サービスを使って準備を行うなどの流れを医療機関にもしっかりと周知する手だてが必要ではないかなと思っています。

(木下会長)

そこは本当に課題かもしれないですね。それぞれの福祉サービスの役割・機能をどう周知するかというところも課題かと思います。

(森委員)

相談件数について、4年度が多いということで、ちょっと感想的なところになりますが、今までの傾向として発達障がい認知され、増えているというのがあると思いますが、やはりコロナで大きく社会が変わった中で、そういう環境の変化になじめない、ついていけない、あるいは会社がコロナで経営が立ち行かなくなり、対応を迫られているというような、そんなケースももしかしたらあるのではないかと思います。つまり、新しい悩み事とか生きづらさとかがあって、相談が増えているところがもしあるとしたら、それはやっぱり早めに対応していかないといけないのかなと我々も思っています。

我々は仕事に関することを中心に対応していくことになりますが、その中で言うと、先ほど言いましたようにコロナの関係で退職を余儀なくされるとか、環境が大きく変わってそこになじめなかったという方は、傾向としては増えているのかなと感じており、そこに対しては、しっかり話を聞いて、一緒に考えていながら、関係機関にも協力をいただき解決していきたいと思っていますところでは。

(木下会長)

在宅ワークがずっと続いていて、復帰するときにしんどくなっていくような方々もいるのですか。

(森委員)

そうですね。そういった方も恐らくいらっしゃると思います。

障がいのある人以外でも在宅ワークになじめないとか、リアルに話しができない、大学生だと大学を辞めてしまったりということがあのように仕事でも同じこ

とがありますので、そういうところは障がいのある、ないに関わらずあるのかなと思います。

(木下会長)

有田委員、医療機関に障がい福祉サービスのパンフレットが置かれているか、もし分かれば、教えていただけますか。

(有田委員)

私の病院は、内科、循環器なので、受診に来られる方は高齢者の人が8割、若い方はいなくて、パンフレットは全然置いてない状況です。

(木下会長)

呼吸器、循環器、整形、結構高齢の方が増えていますが、認知症の方とか、高齢関係のサービスと連携しないといけないということは結構増えていますか。

(有田委員)

認知症の方は確実に増えていて、ずっと診察させてもらっている方でちょっとおかしいなと思っていたら、本人だけで通ってこられていたのが、あるとき家族の方が突然一緒について来られて、何か言いたげなので、本人さんに「ちょっと採血に行ってきたね」と言ってお察室から出ていただいて、家族の方と話しをすると悩んでおられると話されることがあります。その場合は認知症を診断できる病院、市立芦屋病院とかは、結構力を入れてくださっているので、紹介して診断していただいています。

(木下会長)

では、この議題に関してはここで一旦終わらせていただいて、次の議題に入らせていただきます。

ここからは、パワーポイントを使った報告が3つ続きますので、議題の2、3、4、専門部会にまでは、一気にご報告をよろしくお願いします。

**(2) 令和5年度基幹相談支援センター実施計画について**

**(3) 令和5年度実務者会活動報告について**

**(4) 令和5年度専門部会活動報告について**

三芳副会長、鈴木氏、河井委員より説明

(木下会長)

初めて参加された方は分かりにくいかと思います。実務者会というのは、いわゆる課題を抽出して皆さんにいろいろな意見を言ってもらいながら、芦屋市内で何を今大切にして取り組んでいかなければならないのかということを考えてもらう場で、その課題の中から具体的な成果物にしていく、それが情報であったりとか

もするわけですが、形として皆さんに提供できるものに仕上げるとというのが専門部会ということになっています。また、基幹相談支援センターの事業報告、計画についてご報告いただきました。

何かご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。特によろしいですか。じゃあ、先に進めさせていただきます。

5番の第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進捗状況についてということで、事務局のほうからよろしくお願いします。

#### (5) 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進捗状況の点検・評価について

##### 事務局 長谷より説明

(木下会長)

これに関してもご意見等ありますか。

(朝倉委員)

1つだけ。4ページのところの地域生活支援事業拠点の整備1か所ということで、整備済みになっていますけども、高浜ライフサポートステーションですね。

(事務局長谷)

はい。

(朝倉委員)

高浜ライフサポートステーションの実態として、利用者だけ、登録者だけがサービスを利用できると私は理解しているのですが、現在どうなっていますか。

(事務局長谷)

登録していただいている方だけが利用できるというのは、緊急時のサポートダイヤルのことですかね。高浜町ライフサポートステーションでは、例えば障がいのある人の保護者の方が急に体調が悪くなり、介護ができなくなった場合など緊急の場合にショートステイが利用できるというような環境の整備をいただいています。そこを芦屋市としては地域生活支援拠点と位置づけています。現在、登録者数自体もどんどん増えていっている状況にあります。事業所の考え方としましては、急に利用されるとしても、障がいのある人の状況や状態をある程度把握した上で受け入れたいということをおっしゃられています。市としては、登録者数を今後どんどん増やしていただきたいと思いますということをお願いをしているような状況になります。

(朝倉委員)

そうすると、緊急でない場合は使えないということですね。

(事務局長谷)

登録してないと絶対に使えないというわけではありません。先日、ご家族の方が急に体調不良になられてどこも支援することができないというときに、高浜ライフサポートステーションのショートステイの方とも相談して、登録していないが何日か利用させてくださいとお願いして、利用させていただいたという実績もございます。

(朝倉委員)

国の基準としては1か所と言っているけど、ほかのところで増やすということはいできないのですか。

(事務局長谷)

緊急時というところの部分だけで言いますと、高浜町ライフサポートステーション以外にもショートステイをしている事業所はございますので、そこを利用していただいているというものになります。

今回のこの地域生活支援拠点というのは、緊急時のショートステイ以外にも訓練や体験ができる場など、いろいろな機能があります。高浜ライフサポートステーションで言いますと、就労継続支援の事業所、グループホームも運営されており、生活の体験ということも可能ですので、それも含めて地域生活支援拠点として芦屋市としては設定しているということになります。他の事業所でそれらが全てできるのであればそこも拠点の1つになり得るだろうと思いますが、一旦今、全てを網羅していただいているのがこの拠点になっているという形になっています。

(齊藤(登)委員)

10ページの放課後デイサービスが著しく増加しているということ、これは原因を上げていただくとどんなことが考えられますか。

(事務局長谷)

事業所数が増えているというところが1つ要因としてはあるということと、先ほど一般相談のご報告にもありましたとおり、障がいのある児童の相談が増えており、ご家族の方がいろいろな情報を得て、いろいろな支援を使いたいという中で、放課後等デイサービスを利用する意向がある方が増えているのかなと思います。

(木下会長)

時間も過ぎておりますので、最後に副会長から挨拶をして、終わりしたいと思います。

(三芳委員)

本日は、お越しいただきましてありがとうございます。なかなか今日は報告が多い中で、時間に制限がございまして、私のほうもかなり早口で説明をさせていただいて、聞き苦しいところはあったかと思えます。



今日、一般相談のお話の中から3点ほどいろいろご意見いただいたの、すごくありがたいなと思いました。1つは児童の方の新規の部分、その他のところの分析という部分ですね。2点目としては、一般相談の周知、3点目はコロナというところで、終息に向かっているのかな、コロナ前に戻るのかなと思いつつ、やっぱりコロナに伴って環境の変化であったり、精神的な疲弊というところが大きいというところ、そこを意識した支援をしないといけないのかなというところですね、皆さんにご意見いただいて勉強になりました。今年度はそのあたりも含めて、各機関の方と個別にもご相談しながら進めていける1年にできたらなと思っております。

今日はどうもありがとうございました。

(木下会長)

以上をもちまして自立支援協議会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。